

# 平成 28 年度 広島県立大崎海星高等学校入学者選抜（Ⅲ）実施要項

〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野 3989-1

TEL(0846)64-3535 FAX(0846)64-3537

http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/

## 1 選抜の趣旨及び方針

「平成 28 年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき、本校の入学者選抜を行う。

## 2 課程及び学科等

課 程	学 科	入学定員	募集定員	通学区域
全日制	普通科	40人	9人	広島県一円

## 3 教育課程

本校は普通科で、文科系、理科系の進学に十分な教育課程を中心に、就職するための基礎となる選択科目も準備されており、生徒の進路希望に応じて履修することができる。

## 4 出願資格

選抜（Ⅱ）又は帰国生徒等の特別入学に関する選抜に出願した者で、次の（1）及び（2）の両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、（2）の入学手続とは、入学手続金等（第一段階の納入金）を納入することである。

- （1）県内のいずれの公立高等学校にも合格していない者
- （2）県内のいずれの国・私立高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）にも入学手続をしていない者

## 5 出願

### （1）方式

ア 通学区域は広島県一円である。

イ 志願者は、公立の二つ以上の高等学校、課程、学科・コースを併願することができない。また、特別支援学校高等部入学者選抜二次募集との併願もできない。

### （2）期間

平成 28 年 3 月 17 日（木）から 3 月 18 日（金）正午まで

受付時間は、9時から16時（12時から13時を除く。）までとし、最終日は正午までとする。

なお、郵便による提出はできない。

### （3）手続

ア 志願者

（ア）志願者は、次の a 及び b の書類に必要事項を記入し、a から c までの書類等を出身中学校長を經由して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後 5 年を超える者については、a から c までの書類等及び卒業証明書を、本校校長に直接提出するとともに、病気等により選抜（Ⅱ）を受検できなかった者については、その理由書も添付する。

a 入学願書（様式第 1 号）

b 入学者選抜願（様式第 2 号）及び受検票（様式第 3 号）

c 入学者選抜料（2,200 円）

※ 入学者選抜料は、2,200 円分の「（全日制）広島県立高等学校入学者選抜料領収控」（領収印のあるもの）を入学者選抜願（様式第 2 号）の所定欄に貼る。

（イ）志願者で、受検にあたって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第 4 号）を入学願書に添付すること。

（ウ）志願者で、入寮を希望する者は、入寮希望票（別紙様式 1）を本人が記入し、提出すること。

なお、中学校卒業見込者及び卒業後 5 年以内の者については、出身中学校長に提出するものとする。中学校卒業後 5 年を超える者については、入学者選抜願とともに、（2）の期間内に本校校長に直接持参により提出するものとする。

イ 出身中学校長

（ア）出身中学校長は、次の a から f までの書類等を（2）の期間内に本校校長に提出する。ただし、平成 27 年 3 月以前の卒業生については、d 及び e の書類は提出しなくてよい。

なお、出身中学校長は、県内の国・私立高等学校に合格している者が選抜（Ⅲ）に出願する場合、選抜（Ⅲ）（全日制の課程）出願資格に係る証明書（様式第 20 号）により当該国・私立高等学校長に入学手続状況に関する証明を受け、選抜（Ⅲ）の出願資格を有していることを確認した上で、f の書類を作成すること。

また、提出にあたっては、志願者の提出した a 及び b の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

a 入学願書（様式第 1 号）

b 入学者選抜願（様式第 2 号）及び受検票（様式第 3 号）

入学者選抜料（2,200 円）を納付していることを確認すること。

c 学校教育法施行規則第 78 条の規定による志願者の調査書（様式第 8 号）

d 第 3 学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第 10 号）

e 評定（成績評点）集計表（様式第 12 号）

f 選抜（Ⅲ）志願者名簿（様式第 21 号） 2 部

なお、選抜（Ⅱ）に出願した高等学校名、課程、学科・コース名、受検番号を明記すること。

また、その際、病気等により選抜（Ⅱ）を受検できなかった者については、その理由書を添付すること。

（イ）出身中学校長は、志願者から入寮希望票が提出された場合、これを調査書等とともに、（2）の期間内に本校校長に提出する。

（ウ）県外からの志願者については、出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書等の様式によって提出することができる。

#### （4）県外等からの出願

選抜（Ⅱ）又は帰国生徒等の特別入学に関する選抜において県外等からの出願許可を受けていた者は、出願の際に、出願書類を持参した者を通して、本校校長にその旨を申し出なければならない。ただし、保護者の住所が広島県内にある者については必要としない。

## 6 選抜

### （1）方針

選抜は、「平成 28 年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づいて行う。

### （2）作文及び面接

ア 作文及び面接は、志願者全員に対して実施する。

イ 実施期日及び時間割等

平成 28 年 3 月 22 日（火）		
時 限	時 刻	検 査 等
	9：00 9：20	集 合 ・ 注 意
第 1 時限	9：30 10：20	作 文
第 2 時限	10：40～	面 接

ウ 実施場所 広島県立大崎海星高等学校

エ 携行品

検査当日は上履きを持参すること。

検査場内の各自の席には、受検票、鉛筆、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの、三角定規は不可）、筆入れ、時計（計算機能又は英和英機能付きのもの等は不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題の解答上有利と考えられるものは使用できない。

万一、検査開始後に、検査場内に携帯電話等持込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

### （3）合格者の決定

調査書、作文、面接及び選抜（Ⅱ）の一般学力検査の結果によって総合的に判断して決定する。

### （4）合格者の発表

3 月 23 日（水）9 時に本校において行う。（電話による問い合わせには応じない。）なお、出身中学校長を経由（中学校卒業後 5 年を超える者を除く）して合格者本人に合格の通知をする。